

令和4年度 第2回豊橋市男女共同参画審議会 議事録

日 時	令和4年9月12日（月） 午後1時30分～3時30分
場 所	豊橋市役所 東館8階 東84会議室
出席者	別紙のとおり
欠席者	なし
傍聴者	なし

（進行：市民協働推進課長）

1 開会

市民協創部長挨拶

2 委嘱状の交付

3 委員自己紹介

4 議題

・議事録署名者については会長・副会長を除く50音順で、今回は近藤委員と鈴木委員にお願いします。

議題（1）会長及び副会長の選出について

・資料2について事務局から説明

事務局 はじめに、会長の選出を行います。会長に立候補される方はいらっしゃいますか。

委員 <立候補なし>

事務局 会長の立候補の声はないようですので、どなたかご推薦いただけますでしょうか。

委員 樫村委員を推薦します。

事務局 ただいま、会長に樫村委員をご推薦いただきました。会長は樫村委員にお願いすることでするしいでしょうか。

委員 <異議なし>

事務局 ご異議ありませんでしたので、樫村委員に会長をお願いすることとします。会長が選出されましたので、議長を樫村会長に交代したいと思います。樫村会長よろしく申し上げます。

・会長挨拶

委員 続きまして、副会長の選出を行います。副会長に、立候補される方はいらっしゃいますか。

委員 <立候補なし>

委員 副会長の立候補の声はないようですので、どなたかご推薦いただけますでしょうか。

委員 森委員を推薦します。

委員 ただいま、副会長に森委員をご推薦いただきましたが、いかがでしょうか。

委員 <異議なし>

委員 それでは、副会長に森委員が選任されました。どうぞよろしく申し上げます。森副会長、ごあいさつをお願いします。

・副会長挨拶

議題（２）豊橋市男女共同参画推進条例の改正の考え方について

・資料３、資料４について事務局から説明

委員 条例の名称について、前回の審議会ではC案「豊橋市性の多様性を尊重し男女共同参画を実現する条例」がよいという意見が多かったと思いますが、どうしてB案「豊橋市男女共同参画及び性の多様性を尊重する社会づくりを推進する条例」になったのですか。

事務局 C案がよいという意見が多い傾向でしたが、議決はしておりません。前回の審議会後、庁内の会議にかけて、C案は性の多様性を尊重することだけが男女共同参画を推進するととられかねないという意見があったため、男女共同参画と性の多様性の尊重が並列するB案の方がよりよいとの結論になりました。

委員 「及び」という表現は、男女共同参画と性の多様性の尊重が関連がない印象を受けます。また、理念条例ですので、せめて条例名は「推進」よりも「実現」という踏み込んだ表現にしてほしいです。

委員 男女共同参画が大本にあり、性の多様性も尊重して、男女共同参画につながるという認識です。並列ではないと思います。

委員 最初はA案「豊橋市男女共同参画推進条例」がよいと思いましたが、前回の審議会では皆さんの意見を聞きC案がよいと思ったので、可能であればC案にしてほしいです。

委員 私も最初はA案がよいと思いましたが、「実現」という表現がよいため、C案がよいと思いました。

委員 C案に変更するのは難しいですか

事務局 議会に提示したので難しいです。

委員 審議会ではC案がよいという意見が多かったという記録を残してください。

事務局 「実現」と「推進」のどちらの表現にするかは、市と市民の皆さんが協働して進めていく理念条例であることに鑑み、「推進」の方が適当であると考えました。

委員 条例改正案9ページの「拠点施設の整備」には男女共同参画の推進とありますが、性の多様性の尊重は含まないのですか。また、10ページにある審議会委員の性自認はどのように確認するのですか。

事務局 男女共同参画センターは、男女共同参画を推進する施設と位置付けています。新しい条例では、男女共同参画は、性の多様性を含む概念ですので、それを扱っていくこととなります。また、性自認は自己申告によります。

委員 審議会では意見が多かった案が、庁内会議で変わってしまったことが疑問です。市民協働推進課の男女共同参画グループという名称なども、今後変わっていくのかと思いました。

委員 名称だけにこだわっても意味がありませんが、考えが出てくる部分なので、市民の考えを尊重してほしいです。

委員 女性が家事や育児をすることがまだ当たり前の社会で、女性が仕事を重視することが難しい傾向にあります。そのようなことに対して、女性自身の問題もありますが、女性だけでなく、市民全体で考えていく必要があると思います。

委員 私は男女の差を感じずに仕事をしてきましたが、男女共同参画の課題があることを知り、社

会が変わっていくのはよいことだと思います。

委員 市主導で、小中学校へ男女共同参画に関する働きかけをしていくべきだと思います。

委員 大人になってから男女共同参画を理解させるのは難しいです。子どもたちが男女共同参画の関係をとれるように推進してほしいです。

委員 条例改正案に「女性会館の開館」とありますが、そのままでよいのですか。

事務局 過去の経緯としての意味であるため、修正は不要と考えますが、法務担当と調整中です。

委員 審議会の名称に「性の多様性」を入れると、毎回性の多様性の尊重について議題にしないといけない気がします。

事務局 毎回議題にする必要はありません。条例に基づく審議会という意味で、条例名と審議会名を統一するよう考えています。

委員 審議会の名称に、「性の多様性」を入れた方がいいと思います。

委員 条例に定義されているので、現行のままでよいと思います。

委員 パートナーシップ制度について、事実婚やファミリーシップ制度を導入するか、当初市も悩んでいたと記憶しています。皆さんは今どのように思いますか。

委員 行政ですが、民間で使える制度であるかが重要だと思います。注意しないとアウトイングになります。生活に密着するステップに入ったと思います。

委員 当事者の意見を取り入れていますか。

事務局 制度開始前に当事者を含めた意見交換会を行った際に、異性間の利用を可能な制度とする
と性的少数者への理解・支援という意味が薄まるという意見があったので、まずは性的少数者への支援から始めていき、理解が進んでから広げていきたいと考えています。ファミリーシップ制度については、直接意見を聞いていません。仲のよい友人をパートナーとする先進的な考えについても、意見を伺いたいです。

委員 市がそこまで先進的な考えをしていて感心しました。

事務局 議員からの意見です。

委員 東三河5市間の制度は統一した方がよいと思います。

委員 パートナーシップ制度は他人事だと思っていましたが、一人暮らしが多い社会で、自分事だと気づきました。事実婚やファミリーシップ制度は賛成です。

委員 兄弟や親戚間にも制度が広がっていくのかと思いました。

委員 性的マイノリティだけでなく、事実婚なども含めることによって、性的マイノリティの人たちだけではないということになり、性的マイノリティの人たちが使いやすくなります。それについての性的マイノリティの当事者からのニーズを確認しています。また、人口が減少している豊橋にとってPRにつながります。フランスのPACS制度を参考にするとよいです。

委員 人を呼び込むために、段階的に制度対象者を増やすことはよいと思います。

事務局 皆さんの意見を踏まえて、今後どのようにしていくか検討します。

議題（3）次期とよはしハーモニープラン（仮称）について

・資料5、資料6について事務局から説明

委員 国のプランは5年ごとになっていまして、できるだけ国とのずれのないように作ったほうがいいと思います。今回の計画の変更点は、3階層から2階層になっています。国、県に関係なく、市独自として改善すべきことなどがあればご意見下さい。

委員 4年か5年かによって、国、県、豊橋市の計画策定時期は同じタイミングになりますか。計画の内容を国や県とそろえるべき点はあるのか教えてください。

事務局 国の法律の中で、市の計画は国、県の計画を踏まえて策定するという規定になっているため、今回は令和2年にできた国の計画を踏まえて策定しています。

委員 困難女性支援法、包括的差別禁止法など、新しい施策等ができたときにすぐに対応できるように、国が計画を策定したタイミングで動けるようにしておいた方がいいと思います。

委員 それであれば、4年がいいと思います。

委員 国からはデジタル人材育成などの話がでています。女性の活躍推進法の改正はありますか。

事務局 国は計画の変更は行っていませんが、国の方針が変わることはあります。

委員 女性の健康について、一般企業は乳がん、子宮頸がんなどの検診が任意ですが、女性のがん検診などもっと手厚くできるような制度があるといいと思います。生理、更年期など女性が不調な時期に対応できるような制度を考えてほしいです。女性の身体、健康について、理解が広がるようなものと良いと思います。

委員 国民健康保険や給付金があるなか、世帯主あてに振り込みのものが多いです。それを個人にするのいいと思います。男女共同参画の視点で考えなければいけないことが多いと思います。

委員 国の第5次男女共同参画基本計画では、特にDVにおいて個人のおかれている状況に応じて配慮することが大事だと示されています。市で個人単位や世帯単位に支給するものはありますか。

事務局 コロナ対応の臨時給付金において、DVで避難されている方に配慮する対応はあります。男女共同参画に関するものについては給付金のみですが、世帯単位か個人単位かについては国民健康保険など、それぞれの制度ごとで変わります。

委員 簡単には変えることはできないと思いますが、男女共同参画の視点で女性のサポートをしたほうがよいものなどは、世帯ではなく、個人で申請できるように考えるべき課題だと思います。

委員 資料5の積極的改善措置について、「女性」と書いてあるのはなぜですか。

事務局 男女間の格差があるものは、より女性をひきあげることを目的とするために、計画にはその表現により、記載しています。

委員 市から積極的に、LGBTや男女共同参画の問題など、知らない人にむけての発信をしてほしいです。

5 その他

事務局 男女共同参画・性の多様性の視点から考える情報発信ガイドライン（豊橋市職員ガイドライン）を参考にお配りしますので、またお目通しください。

6 閉会

令和4年11月11日

議事録署名者

近藤 京子

鈴木 洋子

令和4年度 第2回豊橋市男女共同参画審議会 出席者名簿

No	氏名	選任区分	出欠
1	あさくら 朝倉 あや子	豊橋商工会議所女性会 会長	○
2	いがき 井垣 圭佑	豊橋市小中学校 PTA 連絡協議会 ブロッ ク役員	○
3	かしむら 檜村 あいこ	愛知大学文学部人文社会学科 教授	○
4	こんどう 近藤 きょうこ	豊橋人権擁護委員	○
5	すずき 鈴木 ようこ	公募	○
6	はやし 林 たいぞう	豊橋青年会議所	○
7	みずたに 水谷 つたえ	豊橋女性団体連絡会	○
8	むらい 村井 ゆういちろう	公募	○
9	もり 森 よしたか	JA 豊橋 常務理事	○

審議会出席人数9名

<事務局>

市民協働推進課 課長 榎本 陽子
 主幹 中澤 浩英
 課長補佐 唐笠 宏司
 主査 文野 耕太郎
 主事 中西 実沙
 主事 日比野 美美